

# 青森県農会報42号

誌名	青森縣農會報
ISSN	
著者名	
発行元	青森縣農會 (青森縣廳内)
巻/号	42号
巻号補足	
掲載ページ	p. 1-31
発行年月	1915年7月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 青森縣農會報

大正四年七月二十日發行

第四十二號

青森縣農會發行



## 寄稿を歓迎す

- 一、農業上に關するものは何んでも歓迎す殊に其地方に於ける耕種法又は農村としての長所と短所、實驗談及俚語を望む
- 一、原稿は一文毎に用紙を別とし明瞭に記載すること
- 一、各原稿には必ず住所氏名を附すべし
- 一、本紙原稿の切りは毎月二十日とす
- 一、原稿取捨の權は編者にあり
- 一、農業上に於ける質疑に應答す

青森縣農會



# 青森縣農會報第四十二號目次

## ●論 說

○學理と實地……………技師 米山 弘(一)  
 ○龍念造林と植樹……………技師 遠藤邦之輔(五)

## ●農 藝

○思ひ出るまゝ…青森縣立農事試驗場技師 三浦 道哉(八)  
 ○肥料の話(四)……………技師 米山 弘(一〇)  
 ○大豆の品種選擇に就て(二) 青森縣立農事試驗場技師 大友 遙(一二)  
 ○青森縣の害虫(續)……………同 西谷順一郎(一四)  
 ○大麥の作り方及食へ方(承前)…青森縣立農事試驗場(一五)  
 ○除蟲菊の作り方(四)……………(一八)

## ●雜 纂

○町村に於ける農事に關する施設(下) 農商務省農務局(二一)  
 ○南部大豆に就て(二)……………澤 口 生(二三)

## ●農界時報

○大嘗祭新穀獻納者……………(二五)

○穀蠹驅除……………(二五)

○御即位記念農事講演會……………(二五)

○本縣地主會開催……………(二六)

## ●本會記事

○干蕪模範畑設置……………(二六)  
 ○畑作改良費補助……………(二六)  
 ○補助金交付指令……………(二六)  
 ○技師員の出張……………(二七)  
 ○會報第三種郵便物認可……………(二七)

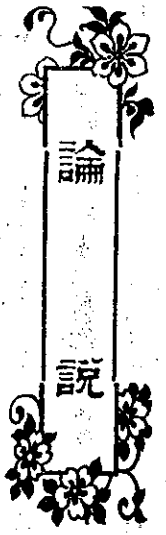
## ●郡市農會記事

○役職員の異動……………(二七)  
 ○東津輕郡農會大正四年度經費豫算……………(二七)

## ●農 況

○各郡の農況……………(二九)

# 青森縣農會報 第四十二號



## 學 理 と 實 地

技師 米 山 弘

建國以來二千五百有餘年を農業本位として經過したる我國は將來に向つても亦農は國本であらねばならぬ、我國と農業との關係は單に歴史が證明して居るのみでない、事實に於て現在重大なる關係を有して居るのである即ち國民の職業上より云ふも、食糧より云ふも、軍備より云ふも、國家財政上より云ふも將又國民性より云ふも、本邦に於ては農を以て建國の基礎とせなくてはならぬ事になる、商工業をのみ以て世界に雄飛せる國がないでもないが是等は健實なる國家を形成して居らぬ事は、今回の歐洲大亂に於ても略其形勢を察する事が出来るであらう、然れども翻つて本邦に於ける農業の狀態は建國以來如何なる程度まで進歩したるか、少なくとも明治初年より現今に至る迄約五十年間の農業狀態は如何、之を統計上の産額より見る時は、時に或は減收を來たせし場合ありと雖、大體に於ては耕

地段別の増加と相待つて年を経ると共に増加する傾向あるも、段當増收の割合の實に微々たるは、等しく人の認むる處である、之れ農業の實務は自然に支配せらるゝ事多大にして時に或は人力の及ばざる事ありて全く止むを得ざるに出づると雖、世人動もすれば當局の勸業獎勵を批難し、學理の應用は其效果少なく、試験場の成績も信するに難く、技術者の指導も當にならぬものとして、専ら舊習を重んじ従來の經驗に徴して耕作するを以て最も必要にして且つ安全なるものとし、改善する事なく在來法により耕耘し作業を施すに至る、之れ一應尤もの如き觀あれども仔細に觀察するに本邦に於ける農業は明治の聖代に至りて、開港と同時に泰西の農法輸入せられ農民は物珍らしさに風土を參酌せずして、直ちに泰西農法を實施し學者は又直ちに西洋に於ける實驗又は實地を其儘探つて以て本邦に普及せんとし、又は彼國に於けると同様なる方法により本邦の實地に應用すべき事を考ふるなくして研究せし結果、在來の耕作法と實驗の結果とはあまりに懸隔を生じたるを以て實際に施行するに當り困難となり、斯くして農民は失敗し學者は迂遠なりとの批難を蒙り、進んで指導し難く農民と學者とは漸々隔離して終に農民は農民、學者は學者となりたるが如き觀を示し、農業其物の性質を顧みずして學術相反目し以て互に相俟つて農業の不振に因せしが如し、由來學理と實地とは相關聯して離るべからざるものなり、實驗は學理を産み學理は實地によりて効果を顯はし經驗によりて之を確かむべきなり、尙換言すれば學者は植物生育の状態及従來の耕作法より學理を發見し、更に其學理を充分に活用せしむべく農業者を指導し、農業者は之を實地に行ふて効果を挙げ、従來の經驗と學理の應用と相俟つて一層の効果を發揮せしむべきものなり、然るに前記の如き状態に陥りたるは、明治の初年に至り萬事頓に西洋式を採用したる結果、自然と密接なる關係を有する農業實務も、亦此の渦中に投じたるの結果にして蓋し止むを得ざる時勢にありしならん、されど今や各地方共に試験場を設置して其土地其氣候に適

合すべき方法により學理を考究し又は應用して實驗を行ひ以て之を其地方の農民に周知せしむるものなれば、従前の如き獎勵法と異なり其地方に適切のものなれば、農業者の採りて以て範となすべきや論なし、而も農民の頑強なる舊習を重んずること厚きを以て、種々なる獎勵機關があらゆる手段を講じて實行を勸むると雖、未だ容易に改良の實を擧ぐるを得ざるが如し、而して近來漸く農界の覺醒と同時に、頓に何々式或は何々法と稱するが如き自稱農法現はれ、一定の地方に於て特殊なる栽培法の結果より生じたる増收を聞けば、直ちに之を一定の學理法則の如く思惟し、其増收にのみ注意して利害を見ず、風土を察せず、之を自己の地方に實施して偶々特殊なる事情例へば氣候の關係等より良好なる成績を得んか、忽ち聲を大にして之を他人に獎む、甚だ危険なりと云はざるを得ず、見よ關東地方に於て一時非常の勢を以て農界を風靡したる一二種の農法の如き、年を経ると共に其利害明かとなり、今や僅かに邊陲の地に於て餘命を保つに過ぎざるの狀を、如斯種々の農法現はると雖、之等は正確なる實驗の結果にあらず、單に一地方の風土に對して良好の成績を擧げたるのみを以て、俄かに全般に普及せしめんと欲するものなれば其結果たるや推して知るべきなり、又譬へ増收を得たりとするも、其増收を得るに至りし生産費と、増收額とを比較對照する時は往々收支相償はざるものあるを見るも、農民は動もすれば増收に眼を奪はれ、經濟上の打算なく又永遠に於ける地方の増減如何も考慮する事なく、即ち表面上の増收と云ふ實物に囚はれて、俄かに農耕法を一變するが故に、時に増收を得る事あらんも連年良好なる結果を上ぐるを得ず、數年ならずして之を廢し、復舊態に歸し、而して農界の不進歩を叫ぶに至る思はざるの甚しきものと云はざるべからず。

地方廳又は郡農會其他に於て試験場又は育種場を設立して、學理を應用して其地方に適する種苗の育成をなし、耕作法の改良を實驗なさしむるは、要するに永遠に其地方の福利を増進せんが爲なるを以

て、此處に於て發表したる諸種の成績報告は吾人農家の採りて應用すべきものたり、唯夫れ之を實地に應用せんとするに當りては、一縣内或は一郡内と雖風土に於て多少の差異を呈するは當然なれば、此處に留意して取捨斟酌し以て大體の標準は彼に採り之に自己の永き經驗を加味して實地に施行するに於ては、年を逐ふて其成績の良好なるを得るに至るべきなり。

然れども前述の如く農業の實務は、自然の影響を被むる事多大なるを以て、時に或は人事を盡すと雖意外の不結果を生ずる事なきを保せず、かゝる時に於ては一層農業者の覺悟を促さざるべからず、農業者は其職業の性質より見るも、事に當りて眞面目にして一定の確固たる精神を有すべきものなれども、其作業上に關しては往々にして前途を急ぎ、成功を收めんと急ぐを以て、一旦の不結果に忽ち挫折し前に信じたるものを放抛することあり、之れ農業實務は種々なる障害の爲めに、各種産業の發達と並行する事困難なるを以て、徒に智力のみ發達して慾望を大ならしめたるに因るものにして誠に遺憾とする虞なり、故にかゝる場合に遭遇せんか先づ翻つて此の不結果を生じたる原因を思索し、努めて研究の結果を信じ再び實施するの勇氣を起さざるべからず、濫りに風土の異なる地方に於ける栽培法を採りて實施するが如きは大に警戒せざるべからず、農業實務はもとより地方的のものなり、全國一様の方法を以て行はんとするは不可能に屬す、是を以て農業實務の改良は一地方に於てのみ同一方法をなし得べきものなり、例へば播種法、播種期、除草の回数、施肥法及施肥量の如き又は同一品種栽培の如きなり、然れども學理は如何なる處にも通ず例へば各種肥料の性質上に於ける用法、發芽の狀態の如き又は作物と天然要素即ち溫熱、日光、乾濕及土壤との關係の如きなり、故に單に學理のみ知つて之を其地方に應用し得るの方法を講せざれば當然豫期の結果を得ざるべきものなり、例せば本縣地方に於ては稻の生育期間短かく其本田にあるや百十五日前後にして收穫期に達す、之れ氣候冷

涼なるを以て自然に其生育期間を短縮したるものなり、而して其穗孕期は一般に七月下旬を普通とし有效分蘗期は六月下旬迄なり、然らば肥料を施して其效能を發揮せしむるには六月下旬より七月中旬頃迄に、吸収せらるる様注意するを要すべきなり、之れ本縣に於ける實驗の結果と、稻の養分吸収に關する從來の學說とより出でたるものにして、農家の注意すべき處なり、而して之を實行するに當りては本縣の氣候の關係より、肥料殊に豆粕、魚粕等の如き有機質肥料は豫め腐熟の度を進め置き、本田施用後短日月にして分解吸収せらるる様準備する事必要なり、斯の如くして始めて學術並行して合理的稻作法を發見するに至るべきなり、之れ即ち學理と實地との融和にして農事改良の第一歩を進めたるものと稱すべきなり。

之を要するに農業の實務は彼の工藝製作の如く、學理にのみより施行する事能はず、自然の影響を蒙むる事大なるものなれば、從來の實地經驗を必要とすると同時に進歩したる學說の應用を心懸け、學術並行して以て幾分なりとも自然を征服し、吾人の希望する收穫を上げ經濟的農業經營をなすに努力すべきなり。(五月三十一日稿)

## 記念造林と植樹

技師 遠藤 邦之輔

今秋舉行あらせらるべき御即位の御大典は、今上陛下御一代の御盛儀で國民たるもの永久に傳ふべき

何か記念事業を起し奉祝の微意を表すると共に子孫をして聖代の徳澤に浴せしむることを計らなくてはならないことは今更いふまでもないことである。

さて此記念事業としては色々な事がありまじやうが最も適當で最も安全で永久に其蹟を残すことの出来るのは恐らく植樹並造林に若くものはないかと思はれる。

造林といふことは近來餘程各地方で意を用ふるやうになつて來たが併しまだ本縣で造林をして行かないやならぬ所は元より少なくないと思はれる是等は國家經濟上からいふも又治水上からいふも將來是非森林として國土の保安を保持しなげりやならぬ是等の仕事は丁度御大典の記念として其緒に就くに最も適應して居る元より各公共團體や個人の經濟上の關係もあるから一時に是を遂行することも出來ぬ場合もあらうまた植付ばかり一時に澤山やつてもあとの管理といふことを考へねばならぬ。是非今年一ケ年でやらなげりや記念事業にならぬといふことでもなからう記念事業として今後の計畫を確立するも亦一の記念であるかと思ふ是の造林や植樹に就て思ひ付いた事を一言簡單に記して見やう。

### △造林

元來造林は適地に適樹を選擇は最も完全に成功する一の因子である、即ち土地と樹種、氣候と樹種といふことに就てよく考查し土地の濕氣、深淺粗密を考へ尙且つ其地方の風向溫度等に就き注意を拂ひ其適當した樹種を選擇なくてはならぬ尙町村の事業などとしてやるときには殊に便利な土地で附近村落からよく展望が出來、村民が常に通行し得るやうな處などは最もよいかと思ふ。本縣あたりでは是等の造林の樹種として選ぶべきものも澤山あらうが先づ大體次のやうなものがよからうかと思はれる。

スギ、アカマツ、クロマツ、ヒバ、イチキ、カラマツ、ケヤキ、キリ、クリ、ヤチダモ、カツラ、適地に適樹を選擇も適當にやつたとしても其後の手入れ保護に充分注意し補植、下刈、枝打、間伐に注意し火の虞ある處には相當の防火線を設け又常に菌害、虫害の有無に留意しなくてはならぬ。一度植付けた樹木は管理宜しきを得ば年月立つに従つて益、成長繁茂し翠綠滴り人をして清涼の快を感ぜしめ風致を増し數十百年の後は黒黝々たる美林となり地方民をして愛郷心を起さしめ愛國心の基礎となるに至り地方風教上裨益するばかりでなく經濟上及國土の保安上重大の良影響を及ぼすに至るだらうと思ふ。

### △植樹

記念樹は永久且つ安全に生立せしめ以て記念の目的を達せしめることを要するから衆人の常に見易く保護に便利なる所を選擇なくてはならぬ、是等の點からいふと社寺の境内、學校の周圍、公園とかに植ゑるか又行道樹として造成するとかが最も宜しい又一村擧つて各戸に杉なり檉なりを一二本乃至數本づゝ其宅地附近に植ゑるも宜しいことだと思ふ植栽の樹種に就ては造林の處で掲げたもの、外尙テウセンマツ、ビヤクシン、カウヤマキ、サクラ、ハリギリなどはよく其目的に適應して居るかと思ふ、植付後の保護や菌類蟲類の侵害に對して常に注意すべきことは亦前同様である終りに一言して置くが前の造林と違ひ植樹といふ方は普通の苗木を植ゑるもよいが時によつたら數年或は十數年生のものを植ゑることもあらうと思ふこの時はよく根廻しをして置いて鉢付で丁寧に水植でもした方が活着確實であるかと思はれる。



# 思ひ出るまゝ

青森縣立農事試驗場技師

## 三 浦 道 哉

### 四 萃樹品種の改良

文明の進歩に従つて吾人の生活状態が向上するのと人口増加とは遂に糧食問題となり其結果として今日の所謂品種改良とか育種事業とかが生れて来た元來育種なるものは生物が遺傳性を有して居ることや變化性を有することや突發的の變化をなすと云ふこと及び雜交した場合には其兩親の何れにも似ない全く變つたものが生ずる場合があること等を基礎として築き上げられたものである生物が遺傳性を有して居るのは例へば農作物等が段々悪

變する傾きのあるのは其種子とするものが純粹でないからである若し其種子が純粹であれば種子の大小とか熟度の如何の如きは生産に大なる關係を有するものではないと云ふのは即ち純系説の骨子であるそこで此純粹な種類は人為的淘汰によつて得ることが出来るかと考へられて居る即ち一種の人為淘汰法に外ならぬ。

生物が其生活史を繰返す間に於て何等かの動機で突發的に變り物が生じて此變りものは其形態を遺傳する能力を有して居る而して種々變つた品種等が出来ると主なるものは此方法によるものであると

は突然變異説又は偶然變異説の筋道である。雜交によつて生じたものには兩親の何れにも似ざる全く變つたものが幾分か生ずるものだと雜種説の心髓である而して育種事業の最終の目的は此人爲的雜種を造つて従來よりも良好な品種を得るにあるのではあるまいか

以上は普通作物等に行はるゝ育種の基礎であるが果樹類の品種改良とか育種とか云ふものも亦同様

に取扱ふべきものであらう以下萃樹の所謂新種を得べき手段方法等に就いて考へて見たいと思ふ。

#### 第一には萃樹の實生から良種を得る方法

である元來現在の萃樹は固定した種類でないから其實生を拵へると種々雜多なものが出来るであるから此實生を何萬となく拵へれば其内には一種や二種位は吾人の理想に近い種類が出ぬとも限らぬ併し斯かる方法では一般に其實生は親木よりも品質劣等病蟲密抵抗力の弱いものが多く出来るの其結果を見るまでに多くの年數と費用とを要する不便があり然かも斯くて果して理想に近いものが出来るかどうかも不確定であるから餘り此方法にはよられない

#### 第二には人工交配法

である之れも前者と同様既に母木が固定して居るぬから従つて人工交配によりて得た種子からの實生も確實なものでないことは勿論であるが前者に比べると多少望みが多い加奈陀中央農事試驗場では一八九七年に露西亞原産のサンナーの一種を母

木として之れにテトフスキヤウイルシーの花粉を交配せしめて得たる實生からチアーレス、ノグエルチー、アウロラ、プログレツス、ブレイリージエム等の新種を得て其或ものは良種として栽培せられて居る斯くして得たものは何れも樹勢強健で病蟲害に對する抵抗力も強く且つ瘠地でも能く結果するとのことである。

又或場合には自然交配を行ふて新種の生ずる場合もある例へば近來本縣に於て優良なる新種と目せられて居るキングダビッドは一八九三年に北米ア一カンサス州のワシントン地方で萃樹園の生垣中から發見せられた種類で紅玉とア一カンサス、ブラックとの自然交配によりて生じたものとせられて居る。

#### 第三には枝變り又は芽變り

等を發見することである此方法はまた一般果樹類の新種を得るには適當な方法で簡單で早くて誰にも出来る方法である即ち常に果樹園で注意して觀察すれば同一品種又は一本の木の内で或枝に結果

# 肥料の話(四)

技師 米山 弘

した果實は色付きがよいとか特に美味だとか或は果の形がよいとか若しくは或枝は病蟲害の被害が少ないとか云ふ様なことが能くある斯かる枝を採つて之れを穂として接木をすれば其性質が維持せられるものであるから一般萃樹栽培家は此點に注意したならば本縣に於ても特種な品種が出来やうと思ふ現に大國光は國光の枝變りではないか又紅玉や祝等にも特に色付きの良いものがあるではないか一年毎に死滅する一般穀類等では此方法を行ふことが出来ぬけれども果樹類であるとか多年性の草花等では斯かる簡單な方法で新種を得ることが出来るから一般萃樹栽培家にも此方法で病蟲害に抵抗力が強い良品種の発見あらんことを望むのである。

今回のものは植醫學は少し縁遠い様であるけれども思ひ付いたまゝ述べた次第である今後も植醫學と縁の近くないことを述べることもあらうそこで「植醫學談片」を思ひ出るまゝと改めた次第である讀者許させたまへと云附

今下肥施用上注意すべき事柄を記すれば

一 基肥となすよりも追肥となすに利あり  
下肥は有機物を含有する事少なく、主要成分も稀薄なるものなれば、之を元肥(基肥)として施すも效果著しきものに非らず、追肥として用ゐる時は主成分たる窒素はアンモニア態をなすを以て速效を表はし利益大なるものなり、然し播種の際芽出肥として稀薄なるものを施用するは佳なり。

二 穀類根菜類には必ず磷酸加里を利用すべし  
下肥は窒素分の量比較的多きものなれば、蔬菜中葉を要するものには單獨に施して結果良好なるも根菜類及普通作物たる穀類にありては、生育過度に失し所謂青立となり、葉莖のみ繁茂して根塊の發育不良に陥り或は登熟せざる事あれば、決して單用する事なく磷酸及加里を共に用ゐるを利益と

す、過磷酸石灰を用ゆる場合は下肥と混合して用ゆるを佳となすも、加里として草木灰を用ゆる場合は混合すべからず、之れ草木灰中の石灰及加里はアンモニアを飛散せしむるの作用をなし、效能を減せしむるものなればなり、故に灰は下肥を施して後一二日を経て施すか、又は下肥を施し其上に土壤を入れ然る後灰を施すべし。

### 三 土質により數回に與ふべし

下肥の主要成分は窒素なり、而して其形態はアンモニアなり、アンモニアは土壤に吸收保持せらるゝも亦水に溶解して流失し或は温熱によりて飛散するものなれば、砂質地の如き水の滲透よき地に一度に多量に施すも、作物は一時に吸收する事能はざれば、流亡する事多く利益少なし、仍て如斯土地に於ては施肥量を數分して數回に與ふるを以て策の得たるものとなす。

### 四 追肥となしたる場合直ちに土壤を被ふべし

下肥中の窒素成分は揮發性のものなれば、之を追肥となす場合は豫め淺く溝を設け(片切ると云ふ)

て施し、直ちに土を被ふべし、然る時は揮發し去らざるのみならず土壤により吸收せられ效果大なるものなり、又追肥とする際一般に夕方に用ふ、之れ日中にては片切りたる場合蔬菜等にては萎る場合あり、又肥料要素を損失するの恐あるを以てなり。

### 五 下肥を最も好む作物

下肥は普通肥料なれば如何なる土地、如何なる作物に施しても效能あるものなれども、特に下肥のみによりて能く生育するものは、葉菜類即ち主として漬菜類の如く葉を食するものなり、其他の作物には作物の性質と土地とを考へて磷酸加里を適宜に加ふる事必要にして下肥の單用は不可なり、

### (三) 下肥の製法及貯藏

下肥は本邦に於て最も古くより用ゐられたるものなれば、其製法に就ても種々あるべし、然れども何れも人糞尿を腐熟せしむるを以て製法の最終目的となす。

普通は人糞と尿との混合物を溜桶に入れ腐敗せし

めたるものに二三倍の水を加へて用ゆ、佐藤信淵翁の培養我録には、人糞十荷に溝水、溜水或流水十荷を混じ、六十日貯藏して腐熟せしめたるものを濃糞汁と云ひ、濃糞汁十荷に雨水又は流水五荷を加へたるものを本肥と云ひ、果樹寒肥に適す、濃糞汁三荷に雨水又は流水四荷を混じたるものを下肥と云ふ、又濃糞汁六荷に雨水又は流水十八荷を加へたるものを淡水肥と云ふとあり、是に由れば先づ水と人糞とを混じて腐熟せしめ其用途に應じて稀釋して用ゆべきなり。

腐熟せしむるには土中に埋めたる桶又は箱或は漆喰、三和土にて作りたる穴に、便所より汲み取りたる人糞尿を入れ、時々攪拌すれば七八週間にして綠色に變じ、之れを攪拌すれば眼を刺戟する一種の氣體を出すに至る、之れ腐熟の行はれたる時なり、即ち窒素を含める有機物は腐敗して、アンモニアを生じ、更に炭酸アンモニアとなりて揮發し眼鼻を刺戟するに至りしなり。

## 大豆の品種選擇に就て(二)

青森縣立農事試驗場

大友 遙

然らば本縣に於ては如何なる状況にありしかを見るに、畑作物としては、最も多く栽培せられて居る、即ち大正元年度の耕作段別は一萬三千四百八十五町五段歩で、本縣畑總段別五萬二千二百八十町歩に對し約四分の一を占めて居る、其總産額は八萬五千七百四十八石之れを一段歩に割當てれば六斗三升六合となる、即ち我國の一段歩收量に比するに、實に劣ること一斗〇二合である、尙参考の爲め、本縣に於ける、明治三十六年以降の耕作段別及其收穫高を示せば次の如くである。

年次	耕作段別	收穫高	一段歩平均收量
明治三十六年	一、五、六、三	七、六、五	〇、四、六
同 三十七年	一、五、八、三	九、三、五	〇、六、五
同 三十八年	一、三、八、九	六、九、二	〇、五、六
同 三十九年	一、三、九、一	七、四、六	〇、五、五

同 四十年	一、三、九、〇	一〇、三、五	〇、七、四
同 四十一年	一、三、九、〇	一〇、三、五	〇、七、四
同 四十二年	九、五、七、三	一〇、七、七	一、一、四
同 四十三年	一、四、五、七	九、四、五	〇、七、五
同 四十四年	一、四、七、〇	一〇、三、三	〇、七、三
大正元年	一、四、五、五	八、五、九	〇、五、六
同 二年	一、三、五、九	四、七、三	〇、三、七

前表に依つて之れを見れば、一段歩平均收量に於て、最も多きは、明治四十二年の一石一斗四升七合であつて、之れに次ぐは、明治四十四年の七斗八升二合、四十年及四十一年の七斗四升六合等と云ふ順序で、大正二年の三斗六升七合は最も劣つて居る、此の十一箇年間の平均段當收量を見れば六斗七升三合である、即ち我國の十箇年平均段當收量よりも劣ること九升一合になつて居る。

前既に述べたる如く、我國に於て多く栽培せらるる大豆は如何に使用せらるるかを、明治四十三年農商務省農務局に於て調査せられたる處を参考の爲め示せば次の如くである。

一 味噌製造用として、二百八十一萬三千八百三

十六石四斗八升二合使用せらる。

我國に於て、一箇年間に消費すべき味噌の總額は一億五千七百三十二萬四千二百四十九貫匁になつて居る、其一貫匁製造には原料大豆平均一升八合を要することになつて居る、

二 豆腐製造用として、八十九萬三千五百八十八石七斗一升一合使用せらる、

我國に於て一箇年間に消費すべき豆腐の總額は六千六百九十四萬四千二百六十四貫匁であつて其一貫製造には原料大豆平均一升三合三勺を要することになつて居る。

三 醬油醸造用として、六十萬石使用せらる、我國に於て最近三箇年平均醬油醸造高は百九十二萬四千石になつて居る、其醪六十五石二斗を造るには、大豆二十石を要するものと見積り算出したのである。

四 大豆油槽製造用として、七萬四千三十九石使用せらる、大豆一石から大豆油槽三十二貫二百五十匁を生

産し得る割合になつて居る。

五 緑肥用種子として、十八萬七十二石五斗使用せらる。

六 肥料用として、四十二萬七十二石五斗使用せらる。

七 其他食用として、二十萬石使用せらる。

前述の消費高を總計すれば、五百十七萬八千三百二十八石四斗九升三合となるのである、即ち夫れ丈一箇年間に消費せられた譯である。

### 青森縣の害蟲 (續)

青森縣立農事試驗場

西谷順一郎

#### 第二 驅除劑及び其製法

現今本邦に於て使用されて居る、害蟲驅除劑の數は實に澤山ある左に主要なるもの丈けを記さん、併し特に有效なるもの及び一般に使用されて居る

ものは詳しく説明する。

一 毒劑 毒劑とは、害蟲が其の藥劑を食物と共に食すれば其が作用して害蟲が斃死するのである、即ち左に列記する様なものは其主なるものである。

(1) 亞砒酸 亞砒酸は大抵ポルドウ液或は石灰硫黃合劑に混入して撒布するのである、又此ものは石灰と混合して撒布することがある、ポルドウ液や、石灰硫黃合劑に混合して撒布する方が良好である。

(イ) 亞砒酸加入ポルドウ液 之れは普通ポルドウ液の出來上つたもの(二斗式乃至四斗式)一斗に對し亞砒酸を約十匁位入れるのである、加入の量を三十匁位になると葉を害する事がある。

(ロ) 亞砒酸加入石灰硫黃合劑 之のものは石灰硫黃合劑(酸曹液)の稀釋したもの(即ち六十倍乃至百倍内外)一斗に對し十匁内外を混入して、撒布するのである。

右二種の藥劑は主として、馬鈴薯の甲蟲(よめこ)に對し、效力がある、單にポルドウ液のみを撒布するよりは多少有效である。

(ハ) 亞砒酸石灰 之れは、亞砒酸二十匁、生石灰二十匁乃至四十匁、水二斗乃至四斗の割合で製するのであるが、前二種に比較すれば效力が稍劣る。

(2) 亞砒酸鉛 亞砒酸鉛は、亞砒酸に比較すれば效力に於て、左程異なる點はないが、亞砒酸よりは、多少葉を害することが多い様である、之の亞砒酸鉛も亞砒酸と同様に、ポルドウ液や、石灰硫黃合劑に混入して撒布するので、混入の割合も、亞砒酸と同量である、又石灰と混入して使用されることは(ハ)と同じである。

(3) 亞砒酸曹達 之のものは液體となつて居る、此の原液を製造するには、水一斗に、二百匁の洗滌曹達を溶解し、之れに五十匁の亞砒酸を入れるれば全部溶解する、この時、火から下すのである、

斯くして出來たのは原液即ち亞砒酸曹達である。

(ニ) 亞砒酸曹達加入、ポルドウ液 之れは(イ)と同様出來上つたもの一斗に對し、五匁乃至一合を加へるのである、北海道では特に之の藥劑を札幌合劑と云ふて居る。

(ホ) 亞砒酸曹達加入、石灰硫黃合劑 之れは(ロ)と同じく母液一斗に對し五匁乃至一合を加ふるのである。

### ●大麥の作り方及食べ方 (承前)

青森縣立農事試驗場

#### ○大麥の班葉病

此病は麥類の一尺二、三寸許に生長したる頃より始まり殊に穗朶及出穂の初めに於て葉、稈又は穗を害するものである、其害を受けたる葉は初め黄色の、細長き條斑ができ、だん／＼に黒褐色に變じ、遂には全體が腐されることになる、然れども、此病が輕るければ、單に葉の條斑部のみが腐

される、又穂朶の際に於て此病が起されば、穂が  
できないのが普通である、若し病が軽くて、穂が  
できて、子實が充實しない、此病害は畑の所々  
に發病することが少なく、多くは、均一に廣く發  
病する恐しき病であるから、其驅除豫防法を行ふ  
ことは、極めて大切なことである、即ち其法を舉  
ぐれば次の如くである。

- 一 發病圃より收穫せるものを種子に使用しては  
いかぬ、若し斯かる種子を用ふる時は、黒穂菌  
の場合の如く、温湯浸法又は硫酸銅液浸法を行  
ひたる後、播種するか若くは木灰一升に温湯一  
升乃至三升を投じて製したる灰汁に一晝夜浸し  
て、乾したるものを播下するがよろしい。
  - 二 連年同一種の麥類を作ること避くるがよい
  - 三 厩肥(堆肥)の如き肥料を多く用ゐたる時は本  
病害に罹り易しい、
  - 四 適期に播種するがよろしい、早播、晩播共に  
此の被害が多い、
- 此他麥類の赤微病、銹病等がある、

### ○麥 蛾

麥蛾は體長二分五厘許りにして全體細鱗を被ふ灰  
褐色にして光澤があり飛翔すること最も速かであ  
る年二回の發生をなすものにして幼蟲或は蛹の儘  
越冬するものにして第一回の蛾は五、六、七の三  
箇月に跨りて出で第二回は九、十月頃出づるもの  
にして蛾は二、三十箇の卵子を麥粒の溝に沿ふて  
産卵し大凡二週間にして卵蟲となり麥粒中に侵入  
して之を害し遂に蛹化す蛹は其儘冬を越し翌年  
六、七月頃麥類の開花期前後に至り蛾となり麥粒  
中に入り終に蛹化し麥を收穫して脱穀する頃に至  
り再び蛾化産卵すること前述の如くである、驅除  
豫防法は次の如くしてある。

- 一 麥の開花期前後圃中を巡視し蛾を捕蟲網にて  
捕へ又夜間誘蛾燈を用ゐて捕ふるもよい。
- 二 收穫せる麥粒は直ちに日に晒し能く乾かし殻  
粒中に蛹化せるものを殺すがよい。
- 三 被害のものは必らず穀粒の一部分に一小孔を  
有するを以て種子用のものは唐箕選若しは鹽

### ○麥の蚜蟲

水選を行ひ其蟲害のものを除かねばならぬ。  
成蟲は體長七、八厘綠色は赤褐にして腹部は高く  
膨起し光澤を有す卵子の有様にて越冬するもので  
卵は光澤ある黒色を呈し普通一二箇宛切株若しく  
は秋蒔麥類の根に近く産附する翌春五月頃孵化し  
て葉に集り其液を吸収す其初めて出生するものは  
皆雌蟲で八日から十二日間位を経て四回の脱皮を  
終へ次で成蟲となる其後毎日大凡二匹の胎生兒を  
生して單性蕃殖をなすと云ふことである秋季の近  
接と共に無翅の有性兒を生じ其産下したる卵は前  
述の如く越冬するものであると云ふ驅除豫防法は  
次の如くである。

- 一 石油乳劑に三十倍の水を加へ、噴霧器を以て  
撒布するがよい、其製法は次の如くである、
- |      |          |
|------|----------|
| 石油   | 一 升      |
| 調合割合 | 石 鹼 二十 匁 |
| 水    | 五 合      |
- 石油は普通燈用のものにして甚だしく混濁せる

ものを除くの外何れの種類のものでも宜しい石  
鹼は上製の洗濯石鹼でよい最も適當なるはアイ  
ポリ石鹼である一箇六十匁で價格は十六錢内外  
である水は清淨なる井水で宜しい。  
之を製するには先づ石鹼を薄しく削りて石油空  
罐の如きに入れ水五合を加へて煮沸溶解せしめ  
他の石油空罐に石油を入れて温め之を前の石鹼  
水内に除々に入れ唧筒又は竹箒の如きものにて  
よく攪拌するのである斯くせば一種糊狀の乳白  
液となる之れ即ち石油乳劑である。

- 二 除蟲菊石鹼合劑を噴霧器にて撒布するが宜  
しい、其製法は次の如くである。
- |      |         |
|------|---------|
| 除蟲菊  | 一 匁     |
| 調合割合 | 石 鹼 一 匁 |
| 水    | 一 升     |
- 除蟲菊粉は紀伊國有田郡小田原山彦製粉場にて  
百二十匁四十錢内外であるが之にて充分であ  
る、石鹼はアイポリ石鹼及其他の淨石鹼で宜し  
い水は清淨なる井水でよい之を製するには先づ

石油空罐の如きものに湯又は水を入れ石鹼を薄く削りて入れ煮沸溶解せしめ後除蟲菊を入れよく攪拌して製したものである。

### ●除蟲菊の作り方(四)

(和歌山縣に於ける)

#### 摘花及乾燥

除蟲菊は下種してから三年目に至り初めて收穫するに足る花を開くものである、一株三、四十匁乃至七、八十其の翌年は二百五六十の花を着けるのが普通である。

**摘花時期** 氣候、土質、施肥等の關係により多少早晚あるも五月下旬より六月にかけて開花するから十分適期を見計らひ摘み採らねばならぬ、若し早きに過ぐれば目方に損失あり、之に反して遅く摘花すると效能が薄くなるから、即ち花の將に満開せんとする時が最適期である。

**摘花の方法** 花の七分通り開きたる頃手提げ籠

等を用意して畝に出で中指と人差指との間に花頸を挟み拇指を以て花輪の上部を押へ手早く引くときは容易に花梗と離れて花頭のみ携へたる籠に入るのである、斯様にして順次咲き出でたものより毎日摘花し四、五回で終るのであるがこの仕事は頗る容易で勞力も要らないから老人、小兒、婦女子の片手間の仕事としては絶好のもので、女子一人一日凡そ五、六貫を摘採することが出来る。

**乾燥** 摘み取つた花は之れを日光の終日當る所に蓆を敷き之れに出來得る限り薄く擴げて日光及風に當てて乾燥するのである、而して花瓣の少しく凋萎するを待つて上下に反轉し、午前に摘み取つた分は其日の夕刻まで凋萎せしめて之れを乾燥場に運び又午後摘みたる分は同様日没まで日光に當て夕刻之れを取り込み薄く積みて鬱蒸せしめない様に室内又は覆ある場所に持込むのである、決して夜露に曝さない様に注意せねばならぬ。

**日陰乾燥法** 乾燥室はなるべく風通しの良い所に蠶架と同様な棚を作り之れに葭簀又は古新聞

紙を布き花を薄く並べて乾かすのである、而して一日に一、二回上下反轉し一兩日を経て花漸く乾きたるときは漸次厚く積み重ねるも差支へがない以上の如くして六、七日間乾燥すれば宜しいのであるが、此間四回程架框を上下に挿換へなければならぬ。

**日光乾燥法** 乾燥室の設け無き場合は日光乾燥法に依るのであるが、こは短時日の間に多量の花を乾燥し得る便がある、けれども品質は日陰乾に比して稍劣るのみならず、雨天には絶對に行はれない、其方法は紐を乾かすと同様に門先又は川原に筵を敷き、其上に花を擲けて日中三四回攪拌乾燥して日没前屋内に取り入れ翌朝再び持ち出し乾かすのである、普通晴天三日位で十分乾燥する、乾燥の程度は拇指と人差指とに花を挟み揉み碎きて粗粉となれば充分である、尙乾燥に際し注意すべきは除蟲菊を幾回も日光に直射せしむる時は大に主成分の效力を減するから日當りの良い場所を選び三日位に乾燥を仕上げ終る方が良い。

**火力乾燥法** こは乾燥室を炭火で百五十度迄補温し、絶えず籠框の上下左右を差替へ、時々手返へしをなし乾燥するもので、乾燥法中進歩した方法であるが多量の花を取扱ふものでなければ不經濟である。

#### 莖葉の刈取及乾燥

**莖葉の刈取り** 摘花後直ちに行ふのであるが開花大抵終りを告げ尙二三後れ蕾の存する頃猶豫なく刈取る方が良い、刈取りは曇天又は午後が最も良いのである、之れ莖葉を刈取りたるが爲め俄かに水分の蒸發を防止せんが爲めである。

刈取りの寸法は地上凡そ一寸位を残し利鎌で刈取るのであるが、此際鈍鎌を使つて引き切るが如く刈取るときは根株に害を與へ遂に枯死することがあるから注意せねばならぬ、莖葉刈取りの目的は密接した古莖葉を除き新芽の發生を促進するのである。

**乾燥** 刈取りたる莖葉は之れを畑地に根元を揃へ刈りつゝ並列して乾燥すること恰も麥刈と同様

である、斯様にして一兩日を経れば七八分通り水分を失つて軽くなるから小束として適宜の場所に運び根部を上にして乾燥する。

元來莖葉は其容積至つて多く殊に刈取り時期は温暖を過ぎ將に暑熱到らんとする時期であるから少しく油断して之れを積み重ねると忽ちにして蒸敗するのみならず有効成分が消失するから乾燥中夜露、雨に遇はしむる如きは最も避くべき事である。

採種

除蟲菊の種子を採取するには古株を避けなるべく新株即ち初めて開きたる花の勢力あるものを選び莖細くて直立したものが良い、肥料多き所、濕地等に育ち繁茂の著しいものは不可い。

採種の株は秋季必らず過燐酸石灰を毎株四、五匁以下を施し子實の成熟を完全ならしめ又木灰を適宜施すも良い。

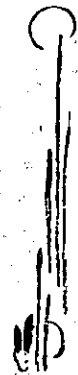
貯藏法

乾花貯藏法 花の乾燥不十分なる時には假令腐敗と云ふ程度に達せないにしても一種の微菌の侵

入して俗に云ふ微臭いものとなつて大に其有效成分を減じ品質を損するから之を貯藏するには硝子瓶又は陶器瓶、鉢力罐等に入れて屋内のなるべく乾燥した場所に置かねばならぬ。

莖葉貯藏法 莖葉は出來得る丈け十分に乾燥し、適宜の束として置くのである、風通りの悪い場所、雨濕りの所は腐敗の恐れがある。

種子貯藏法 種子は之れを帯の儘、空氣の流通宜しき處で十分乾燥して其儘厚紙の袋に入れて溫度の變化無き處に吊し置くので若し帯を去り種子のみとして貯へたものは發芽歩合を大に減ずるものである、種子は一箇年以上時日を経たものは發芽力を失ふから古種子は不可い。



● 町村に於ける農事に關する施設 (下)

農商務省農務局

耕地整理

耕地整理は土地の産業上の利用増進を圖り農事の改良發達を促し、延て國民糧食品の獨立自給を圖る上に於て最も必要なる施設なりとす、今や各府縣に於て耕地整理事業を實施するもの益々多きを加へたりと雖、尙一層其の發達を促すの急務なるを認む、之が實施に關し特に留意すべき要綱を擧ぐれば左の如し。

イ 改正耕地整理法規の活用 近く實施せらるべき改正耕地整理法に於ては、事業の範圍を擴張し湖海の埋立並干拓を爲し得るに至り、且地上

權者、永小作權者又は土地の賃借權者の如き其

の登記を経たる者は土地所有者の同意を得たる場合に於ては自ら進んで耕地整理を施行し得るのみならず、尙國有地の豫約開墾者に於ても之を爲し得るに至るか故に此の點に留意し、以て耕地整理事業の發展を期するに努むること緊要なり。

ロ 耕地整理の後始末 耕地整理の工事完了後地價配當、登記等の事務の遅延するもの尠からざるは遺憾とする所なり、宜しく適當の方法を講じて速に之が完了に努むるの必要あり。宮城縣志田郡に於ては明治四十四年郡長管理の下に志田郡耕地整理聯合組合なるものを組織し、滿三箇年間に於て三十有餘の組合事務を完了したるが如きは他の範とするに足る。

ハ 餘裕勞力の利用 耕地整理完成の結果は運搬耕作上の利便を加へ從て其の地方勞力に餘裕を生ずるに至る、之が利用の方法を講せざるに於ては整理に伴ふ利益の一部を逸失するに至るものなるを以て、副業其の他適當なる業務を案出

し之が利用の途を講ずること亦肝要なり。新潟縣岩船郡金屋村耕地整理に於ては八十六町歩の整理を爲したる結果得たる餘裕勞力を養蠶に轉用して新に副業を起し、又石川縣江沼郡菅谷耕地整理に於ては餘裕勞力を殖林に利用し、共に良好なる成績を挙げたり。

ニ 農村の經濟又は風紀の改善との聯絡 耕地整理の工事に當りては努めて其の地方の努力を利用し、之に仕拂ふ賃金の如きは適宜貯蓄の方法を設け協同心を涵養する等、農村の經濟又は風紀の改善に資し、特に産業組合、青年會等との聯絡を圖りて這般の實效を收むるに努力すること必要なり。熊本縣阿蘇郡尾ヶ石村耕地整理に於ては勞賃は殆ど全く地元村民の收むる所となり、就中青年の奮起活動を促したるが如きは其の好例とす。

**優良品種の普及**

作物品種の改良に關する學理及技術は輒近著しき進歩を爲せり、農事試驗場等に於て育成改良せら

れたる優良品種は今後益々増加すべく、是等に付ては極力之が普及に努むるは農産の増殖を圖るに最も緊要なる施設なり。

**收穫後手入**

農産物殊に米麥等に付ては從來其の耕種栽培の技術に比し其の收穫後の手入は閑却せられたるの傾向無きにあらず、收穫後の手入及貯藏上の注意如何に依り損害を蒙むること尠からず、調製、乾燥、包裝、貯藏等には充分の注意を拂ひ、就中穀蟲の驅除を遺憾なく實行するの必要あり。

**肥料の改善**

近時販賣肥料の使用は著しく増加せり、從て肥料の配合又は其の施用法等に付て懇切なる指導を與ふると共に、厩肥堆肥の施用、綠肥の栽培等は極力獎勵を加へ、尙販賣肥料の購入に付ては現時農會、産業組合等に依りて實行しつつあるが如き其同購入の途を講ずるは肥料經濟上に及ぼすの効果尠からず。

**牛馬耕**

牛馬耕を獎勵し深耕の普及を圖るは農産増殖上最も重要な事項なるを以て、町村又は町村農會等の團體に於て獎勵を加へ之が實行を期すること肝要なり。

**養豚養禽**

豚及家禽の飼養は農家の副業として亦最も適切な事業なり、現に各府縣の町村、町村農會、組合等の團體に於て種豚種禽の蕃殖配付を爲す等獎勵するもの尠しとせず、然れども農村の情況に照し尙一層之が普及發達の必要を認め、殊に家禽の改良蕃殖を奨め其の生産卵を共同販賣に附し之を貯金と爲す如きは最も適切なる施設なり。青森縣下北郡大畑村に於ては夙に「卵ためる會」を組織し、養鶏業發達を圖ると共に貯蓄を獎勵し其の成績良好なるものあり。

**南部大豆に就て(一)**

澤 口 生

此一編は上北郡六戸村長吉田和太郎氏、同郡農會技手立川有

氏、同郡藤坂村竹ヶ原助八氏及三戸郡農會技手陸山武平氏、同畝田治一郎氏を頼りて、古來大豆中の優品として知られたる南部大豆に就き調査せるものなり、之が肥培上改良すべき點に關しては別項大友氏の記事に詳かなれば茲には單に其有りの儘を記述するに止めたり。

**來歴** 南部大豆の來歴に就ては何等記録の徴す

べきものなく古老に就て訊ぬるも其栽培が何れの時代に始まりしや詳かならず、然れども同地方に於ける封建時代の貢租小作料等が主として大豆を以て納入せられしに徴すれば稻よりは早く栽培せられたるものなるべし、是れ南部地方は一帶に丘陵高原多くして水利の便少きと古來有名なる馬産地なるが多め飼料として大豆が比較的重要視せられたりしに依るならん、而して往昔は畑作物の種類少なりしを以て割合に多く栽培せられたるも明治維新以來馬鈴薯の栽培劇増し桑園を造るもの頻出し又は水利の便を計りて水田を拓くなど畑地の利用法漸く多岐となり爲めに耕地増加の割合には大豆の作付増加せず時に消長ありと雖も數十年來殆ど著しき増減を見ず而して一方に於ては封建

時代に大豆を以て納入せし貢租が明治以來金納となり加ふるに大豆の價格低廉にして一段歩當の收量も事實に於て往年より減少せし等大豆の作付が耕地の逐年増加するに不拘少しも増加せざる原因ならん乎。

**用途** 大豆は蛋白質を含有すること多く人畜の食料として貴重なるものなり、古來豆腐に製し又は味噌醬油を造り或は納豆とし豆粉とし煮豆漬豆とする外菓子原料となし或は馬糧となし肥料となす、而して油皮を製する者は殆ど無し、今大豆が各用途によりて使用せらるゝ割合を見るに地方に依り幾分の差異あるも概して味噌の原料に用ひらるゝもの最も多くして全量の約五六割を占め牛馬の飼料之に亞ぎて約一二割の間を上下すべく豆腐の約一割内外又之に次ぎ其他は何れも甚だ多からず、總じて田舎は家畜の飼料に消費する割合多く都邑は豆腐の原料として比較的多く消費せらる。

**品種** 扁平種を作るもの甚だ少く豊圓種を主とす。

す、品種には異名同種尠ならず。  
(一) 黒莢(俗に豊良豆又はハツケ豆) 中生種の晩にして上北郡大深内村豊良を中心として七戸方面に多く栽培せらる、品質良好豊産なり成熟に及び莢の破裂するを特徴とす。

(二) 赤莢 中生種なり最も廣く栽培せらるゝ品種にして莢及び子實赤褐色を帯ぶ、品質良好強健なり。  
(三) 千成 小粒にして赤白二種あり早生種にして赤千成は上北郡七戸附近に多し、實付良好にして豊産とす土地によりて粒子中形のものあり。  
(四) 白莢 中粒にして品質良好強健なるも收量多からざるを缺點とす。  
(五) 青白 青豆ともいふ、中生子實青色を帯ぶるを以て此名あり從來廣く栽培せられたれども味噌醬油の原料として稍劣るを以て市價稍低廉なるが故に近來漸次栽培面積を減じたり。  
(六) 黄粉豆 豊圓種にして光澤に富み外皮黒色、肉は綠色、粒は中粒中の小粒にして實付良好なり甘味あり。

以上の外三戸及五戸方面には長月、成子、十人好、野起、霜月等、七戸方面には赤鶴、凸豆、川越、寺豆、雁喰、茶豆等、八戸方面には川越、白大豆、八月大豆、濱大豆(湊大豆とも云ふ)、野起、大粒、鶴の子、霜月、晚白等栽培せらる。  
而して千成、赤莢、白莢、黒莢は重に豆腐味噌醬油黄粉等に用ひ青豆は飼料及肥料に用ひ黄粉豆は黄粉とし又菓子原料として賞用せらる、豆腐には黒莢、白莢最も適せり、概して味噌醬油豆腐には小粒種を用ひ菓子煮豆納豆には大粒種を用ふ。

北郡 白 堂

一段で十俵とれどなく蛙  
小菖喰ふ代掻衆や貌の泥  
花嫁の一際日立つ田植ぶり  
立ちながら乳香ませやる田植かな  
強ひられてホホラ酔ひけり田植酒  
瓜の花咲いて茅屋風蕭る



農家時報

●大嘗祭新穀獻納者

今秋行はるべき大嘗祭供御の新穀を獻納すべき名譽ある篤農家は本縣にて左の二名に決定せり。

米 南津輕郡大光寺村 福士彌之助  
粟 上北郡六月村 吉田 政治

●穀蟲驅除

本縣に於ける米穀の穀蟲被害は年々夥しき額に上り之が驅除豫防は決して等閑に附すべからざるを以て本縣にては昨年縣内十餘箇所に就き二硫化炭素の燻蒸驅除を行ひたるが本年度に於ては更に之を擴張し六月中旬より七月に亘り三十餘箇所にて之が驅除を行ひたり。

●御即位記念農事講演會

今秋の御即位大典記念として建國以來我國體と農

業との關係を解説し農事の貴ぶべく重んずべき所以を農業者に了知せしめ益々農事の發展を期せんが爲めに帝國農會に於ては御即位記念農事講演會を本年八月より十月の交に各府縣に一箇所つゝ開催すべしと

●本縣地主會開催

明年度より略施行の見込を以て計畫中なる産米検査事業に就き曩に地主及米商の數團體を各府縣に派出して詳細に検査の實況を視察せしめ一方六月上旬の郡市長會議にも諮問したるが尙ほ地主側の意嚮をも確むることし各郡に地主會を開催せしめ更に七月十五日一郡數名づゝの地主會代表者を招集し産米検査に關し諸般の協議をなせり



本會記事

●玉葱模範畑設置

玉葱栽培法の模範を示し當業者の指導に資せん爲め本年度左記六箇所に模範畑を設置せり。

- 東津輕郡大野村 工藤源太郎
- 西津輕郡中村 西津輕郡農會青種場
- 中津輕郡和徳村 兼平長兵衛
- 南津輕郡淺瀬石村 北山彦作
- 同 郡女川澤村 西塚富太郎
- 北津輕郡梅澤村 前田顯三

●畑作改良費補助

本會にて經營する畑作改良事業に對し金二百圓補助の旨六月十六日付を以て農商務大臣より指令ありたり。

●補助金交付指令

本會大正四年度經費に對し金九百二十六圓交付の旨六月十日付を以て農商務大臣より指令ありたり

●技術員の出張

用件 出張先 期日 氏名  
横尾畑指導及東、南、北、上 自五月三十日 日 氏名  
農家經濟調査 北、三、月 郡 至六月五日 日 技手 澤口士郎

●會報第三種郵便物認可

本會會報は六月二十日發行の第四十一號より第三種郵便物として取扱はるべき旨六月三日付を以て認可せらる。

白銀節 (八月)

野越え山越え又山越えて會ひに來たのに歸きりよか  
一里二里なら傳馬で通ふ五里と隔つりや風便り  
鯉の蕪島辨天さまは家を守る主の神  
一の谷歎葉軍記ぢやわしやなければもまは熊谷ふた心

●役職員の異動

四月二十四日辭任 東津輕郡農會長 吉田康太郎  
六月一日囑託 西津輕郡農會書記 内藤毅  
六月十七日辭任 上北郡農會幹事 米内山瞰城  
同日就任 同 上 小笠原堅藏

●東津輕郡農會經費收入豫算

(大正四年度)

科	目	本年度 豫算高	前年度 豫算高	比較増減 (△)ハ減
第一款 雑 收 入	財産ヨリ生ス	10,000	10,000	—
	第一項 収入	10,000	10,000	—
第二款 財産資拂代	第一項 財産資拂代	1,350,000	—	1,350,000
	第二項 財産資拂代	1,350,000	—	1,350,000
第三款 補助金	第一項 縣農會補助金	250,000	250,000	—
	第二項 郡補助金	1,250,000	1,250,000	—

第四款 繰越金	500,000	520,000	100,000
第一項 前年度繰越金	500,000	520,000	100,000
合計	5,136,050	5,242,810	1,066,760

●東津輕郡農會經費支出豫算 (大正四年度)

科	目	本年度	前年度	比較増減
		豫算高	豫算高	(△)減 (▽)増
第一款	事務所費	102,250	30,000	72,250
第一項	旅費	30,000	—	30,000
第二項	備品費	25,000	1,000	24,000
第三項	消耗品費	30,000	30,000	—
第二款	會議費	30,000	30,000	—
第一項	總會費	30,000	30,000	—
第二款	評議員會費	5,000	5,000	—
第三款	事業費	1,313,250	1,262,000	51,250
第一項	養蠶教師費	50,000	50,000	—
第二項	製絲教師費	30,000	30,000	—
第三項	堆肥會補助金	18,000	15,000	3,000
第四項	試驗田畑費	10,000	10,000	—
第五項	蠶種購入費	500,000	500,000	—
第六項	諸稅負擔額	8,000	8,000	—
第七項	桑苗圃費	15,000	1,000	14,000

第八項	雇人料	130,000	100,000	30,000
第九項	器械修繕費	5,000	5,000	—
第十項	噴霧器購入費	15,000	—	15,000
第十一項	副業調査費	50,000	—	50,000
第十二項	立毛品評會褒狀費	5,000	—	5,000
第十三項	雜費	10,000	10,000	—
第一項	郡勢調査費	—	70,000	70,000
第一項	模範桑園費	10,000	50,000	40,000
第四款	攤金	200,000	200,000	—
第一項	縣農會經費負擔金	200,000	200,000	—
第五款	營繕費	50,000	10,000	40,000
第一項	修繕費	50,000	10,000	40,000
第六款	村農會補助金	50,000	50,000	—
第一項	選種補助金	50,000	50,000	—
第二項	試作田畑補助金	10,000	—	10,000
第三項	改良農具補助金	10,000	—	10,000
第七款	養魚費	3,000	3,000	—
第一項	養魚費	3,000	3,000	—
第八款	土地購入費	1,320,000	1,320,000	—
第一項	土地購入費	1,320,000	1,320,000	—
第九款	農產物品評會費	100,000	100,000	—
第一項	郡市聯合品評會費	100,000	100,000	—

第二項	倭米品評會費	30,000	—	30,000
第十款	賞與金	50,000	30,000	20,000
第一項	賞與金	50,000	30,000	20,000
第十一款	豫備費	50,000	50,000	—
第一項	備費	50,000	50,000	—
合計		4,366,050	4,242,810	1,223,240

寄稿を歓迎す。

- 一、農業上に關するものは何んでも歓迎す
- 殊に其地方に於ける耕種法又は農村としての長所と短所、實驗談及俚諺を望む
- 一、原稿は一文毎に用紙を別とし明瞭に記載すること
- 一、各原稿には必ず住所氏名を附すべし
- 一、本紙原稿の切りは毎月二十日とす
- 一、原稿取捨の權は編者にあり
- 一、農業上に於ける質疑に應答す

青森縣農會



●各郡の農況 (郡農會報告)

△上北郡 (四月分)

○本期より農繁期に向ひたるを以て從來の技術員を更に増員し郡内を十二區に分ち每區に駐在技術員を置き左の各項に對し極力實地指導をなさしむることとせり。

○農事改良指導に關しては農事改良の機關たる信用組合農事研究會農友會其他苟くも組合の組織を有する機關には意志の疏通を圖り扶掖指導の任に當ると共に一方模範田畑を設置し地方の農家に模範を示し勞力の省減を圖る目的を以て馬耕其他の使用を勸誘奨勵せり。

○採種田に關しては最も懇篤周到を旨とし耕種標準に依り毫も遺憾なからしむることとせり。

○麥作及馬鈴薯栽培に關しては既に在る二年度の凶作に鑑み大に奨勵し來りたるも更に本年は一層の注意を拂ひ品質と栽培との改

善に努めしめたり。

○自給肥料の製造に關しては年來指導獎勵し來り逐年其効果を擧ぐると雖も更に金肥輸入の趨勢と時代の要求とに依り益々實績を收むることに決定せり。

○七月町農會にては専任の技術員を招聘し極力部内の農事改良に力を盡し天間村農會にては麥及馬鈴薯の種子輸入計畫をなさんか爲め特に本年度の豫算に是等の費用を計上し其他各町村農會にありても舊來の面目を革新し立毛品評會及農事視察費等の経費は著しく膨脹の傾向を見るに至れり。

○上旬には春蒔麥播種に着手し中旬頃よりは苗代の耕耘整地を行ひ作業の進捗せし農家は馬鈴薯下種に従事し下旬に至りては大半苗代蒔を了せり之を例年に比するに氣温降下の結果約數日間手後れし状態なり。

### △南津輕郡 (五月分)

○農作物改良指導所として各町村農會の設けたる重なるものを擧ぐれば玉葱六十箇所麥三十箇所大豆四十五箇所茄子床二十八箇所甘藷床十二箇所里芋九箇所堆肥六十一箇所採種田三十六箇所にして堆肥は各町村共指導所を増加するの豫定なり堆肥舎建設數も漸

次増加し各村農會又特別獎勵に努むるの傾向ありて常盤村は一箇所に對する建設費補助五圓つゞ一箇年十箇所を限度として燃糧事業たらしめ野澤村は同三圓つゞ補助し居れり。

○茄子温床苗の移植は五月十日、次は二十一日にして一般の移植は六月中旬より下旬の状況なり。

○秋蒔麥は五月末に於て田圃を始め春蒔は發育好況なり、馬鈴薯は發芽成育共に好況なり玉葱は縣農會配付及郡内産の種子は共に發芽良好なるも個人にて北海道其他より購入したる分は不買のもの甚だ多し。

○林檎は國光種柳玉種の如きは愈豐産紅玉種其他五分作以下に認められたる分も豫想に反し開花相當に顯はれ普通作に至るべき状況となれり。

○稻は低温と共に糸蚯蚓の被害にて依然發育遅緩なり前年は五月二十六日に挿秧始りしも本年は月末に至るも其日割を定むるに由なかりき。

○稻苗代の糸蚯蚓に對する被害豫防は一般農家の苦辛努力したるに不拘僅かに輕減したるに止まる又稻苗發芽より約二寸以上に達する迄枯死するもの諸所に顯はれ農家は之を石灰窒素の爲なりと稱するものもあるも疑はしき點多し一種の病氣と其他に原因するものとして目下調査中。

○馬鈴薯擬瓢蟲は五月下旬より連に増加し其被害例年に比し頗る劇しかるべき状況にあり之が驅除に就ては郡役所と協力し各町村に警告を與へ脅嚇中又獎勵成績の顯著なる村を擧ぐれば藤崎村五月二十九日まで同蟲購入數量二石八斗九升三合其買上代金百四十四圓六十五錢前年の同日に比し一石八斗二升三合を増したり岡村五月二十五日まで一石一斗二升一合二勺其買上代金四十五圓七十九錢なり。

○林檎青尺蠖蟲の發生は例年より多きが如し花腐病諸所に散見せらるゝも著しき蔓延に至らざるべく豫想せらる。

○金融の逼迫、米價の下落は肥料の準備に差響き又氣候の低温は施肥の種類を變更するの餘儀なきを認められ需用傾向連に一變し鮮積數も多く流用せらる。

### △下北郡 (五月分)

○砂子又青年團に於て粟の試作畑を設け五月上旬播種せり稻苗は氣候寒冷の爲め苗は稍黄色を呈し漸次枯死するもの見受けらる例年より遅るゝこと二週間位にして移植後に於ける成績憂慮に堪えざるものあり。

○春蒔麥も亦概して良好ならざれども五月中旬には追肥を行ひたり蔬菜類は一般に發芽遅き感あり○蠶種は五月二十日頃より催青に着手し始めたり

桑葉は例年より開綻一週間位遅れたり。

### △東津輕郡 (五月分)

○稻作苗代發芽當時は氣候寒冷なりし爲め例年最も被害甚しき糸蚯蚓發生少く且つ石灰窒素使用の効果等に依り例年に比し被害少く良好の發芽を見多少厚生となるへしと思考せしに其後引續き氣候不順にして近來稀なる寒氣と曇雨ありし爲め根の定着容易に行はれずして其後往々消え失せるもの多々ありて最初の豫想と全く反し甚だ瀕立となれり而して生育は著しく阻礙せられ五月下旬に至り伸長漸く二三寸に止り兎角普通の植付を見る能はざるへし。

○馬鈴薯は發芽遅れ例年ならば五月末頃は摘芽中耕中なりしに本年は漸く發芽せるに止れり麥は生育遅れしと雖も概して良好なり玉葱は發芽一般に佳良なりと雖も發育甚だ遅緩せり其他凡ての作物は發芽遅れたり。

○本年は例年に比し地風多く發生し甘藍其他葉菜類の被害を受けしもの多きも未だ完全の驅除法なきは遺憾なり。

○本年は養蠶教師五名を備聘し高田村新城村今別村東嶽村小湊村に駐在せしめ稚蠶共同飼育を行はしめ傍ら附近村落を巡回指導せしめ居れり本年各村に無代配付せる種紙數框製八百八十枚なり。